



別紙様式 2

令和 2 年 9 月 1 8 日

奈良市議会議長 三 浦 教 次 様

回答者 総務部長 吉 村 啓 信

文 書 質 問 回 答 票

奈良市議会基本条例第 2 1 条第 1 項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問
について、次のとおり再回答します。

質問事項	4. 地方債残高の増加見込み等について
回答内容	<p>令和 2 年度当初予算における市債発行による地方債残高及び公債費の推計について、回答した 4 事業以外にも市債発行を予定しております。</p> <p>借入条件として、借入利率は直近の決算である平成 3 0 年度の借入利率より加重平均にて算出し年利 0.2%とし、償還方法は元利均等年賦償還、償還年限及び据置期間は起債対象事業の内容に応じて判断いたしました。</p> <p>それらを勘案しますと、別添のとおり地方債残高は令和 2 年度を頂点とし、以降年々減少していく見込みです。また、公債費については、元金の償還額は令和 6 年度が、元利合計の償還額では令和 5 年度が最大となる見込みとなっております。</p>

(担当課：財政課)

受理日

2 年 9 月 1 8 日